

1

都市計画マスタープランの 目的と位置づけ

Contents

| | |
|----------------------|---|
| 1-1 都市計画マスタープラン策定の目的 | 2 |
| 1-2 都市計画マスタープランの位置づけ | 2 |
| 1-3 都市計画マスタープランの計画期間 | 3 |
| 1-4 都市計画マスタープランの構成 | 3 |

1 都市計画マスタープランの目的と位置づけ

1-1 都市計画マスタープラン策定の目的

都市計画マスタープランとは、都市計画法第18条の2に規定されている「市町村の都市計画に関する基本的な方針」のことであり、住民に最も近い立場にある市町村が、市民参画のもとに、都市の将来ビジョンや地区別のあるべき市街地像を示し、都市計画の方針を定めるものです。

和光市（以下、「本市」とします）では、平成13(2001)年に和光市都市計画マスタープランを策定してまちづくりを進めてきましたが、目標年次を迎えたことから、社会情勢の変化や上位計画である総合振興計画などを踏まえた新たなまちづくりの方針となる「和光市都市計画マスタープラン」（以下、「本計画」とします）を策定するものです。

本計画の策定に当たっては、以下の視点を取り入れました。

〈まちづくりの視点〉

- 新型コロナウイルス危機を契機に生じた変化
(都市機能、都市交通、オープンスペース、データ・デジタル技術など)
- 頻発・激甚化する自然災害への対応
(都市再生特別措置法の一部改正：安全で魅力的なまちづくりの推進)
- 本計画の将来都市像「心和み、光輝くまち ふるさと和光」の実現
- SDGsを意識した取組（レジリエントで持続可能な都市基盤の構築など）
- 市民意向調査（市民生活の目標像実現に当たっての基礎調査）

1-2 都市計画マスタープランの位置づけ

本計画は、埼玉県の総合計画との整合を図るとともに、埼玉県が策定する「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」、本市の基本構想である「第五次和光市総合振興計画」に即し、本市の目指す将来都市像【みんなをつなぐ ワクワクふるさと 和光】を実現するために必要な都市づくりの基本的な方針を定め、施策の戦略的な展開を整理したものです。

上記を踏まえ、本計画の位置づけは以下のように整理されます。

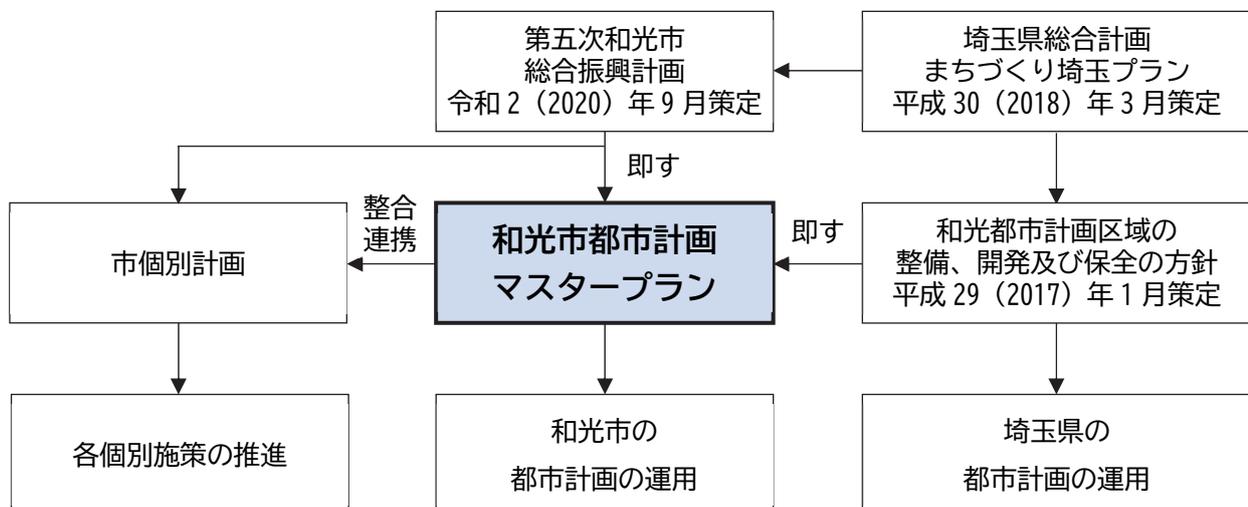


図 1-1 本計画の位置づけ

1-3 都市計画マスタープランの計画期間

本計画は、長期的なまちづくりの取組を見据え、令和4(2022)年度～令和23(2041)年度のおおむね20年間を計画期間とします。

1-4 都市計画マスタープランの構成

本計画の構成は、以下に示すとおりとなっています。

「都市ビジョン」では、基本理念や将来都市像、将来都市構成を示し、「分野別都市づくり方針」では都市を構成する6つの分野別方針を示しています。

「地域別構想」では、市内を4地域に分け、地域ごとの特性を生かした地域まちづくりの将来像、まちづくりの方針を示しています。

「まちづくりの実現に向けて」では、まちづくりの実現に向けた戦略的な施策展開や推進方策、進行管理と見直しについて示しています。

なお、計画の策定に当たっては、市民意向調査の実施や地域別懇談会の開催を通じて、まちづくりについて地域住民と意見交換を行うとともに、作業部会や検討市民委員会、都市計画審議会による協議を踏まえながら取り組んでいます。

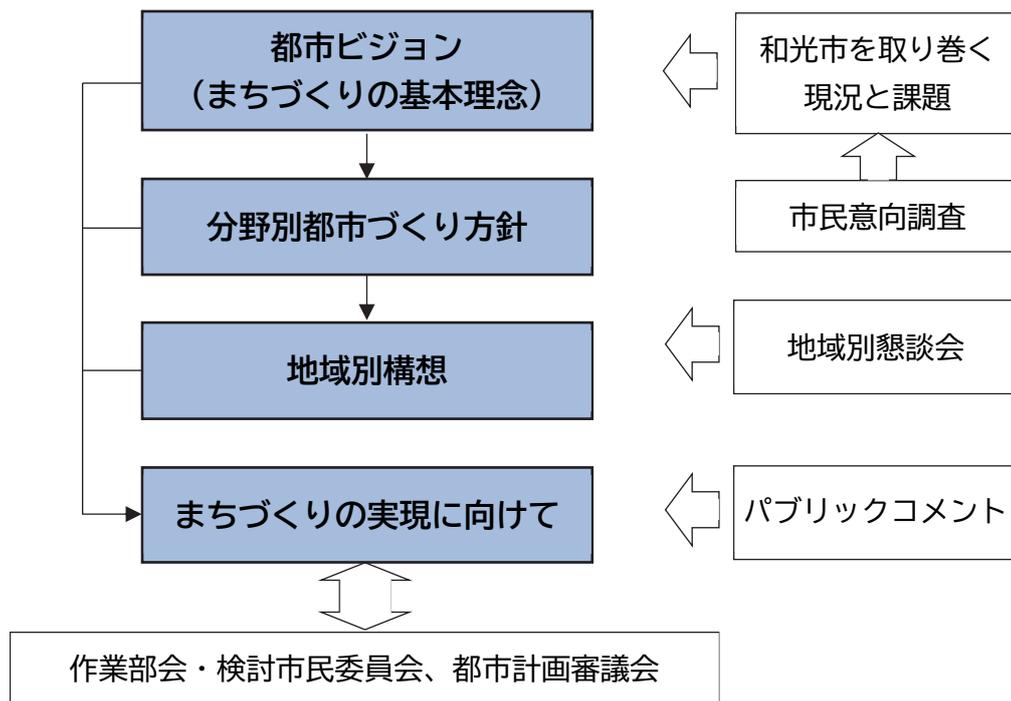


図 1-2 本計画の構成

■基本理念

より安心、より快適なまちづくり
 ～みどり豊かで暮らしやすいまちを求めて～

■将来都市像

心しみ、光輝くまち ふるさと和光

■まちづくりの目標

| | ①安全・安心 | ②生活 | ③移動 | ④経済 | ⑤デジタル技術 |
|--|--------|-----|-----|-----|---------|
|--|--------|-----|-----|-----|---------|

■分野別都市づくり方針

| | ①安全・安心 | ②生活 | ③移動 | ④経済 | ⑤デジタル技術 |
|-------------|--------|-----|-----|-----|---------|
| 土地利用の方針 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 道路・交通体系の方針 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 公園・緑地・環境の方針 | ● | ● | | | ● |
| 都市防災の方針 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 生活環境の方針 | ● | ● | ● | ● | ● |
| 都市景観形成の方針 | ● | ● | | | |
| ■地域別構想 | | | | | |
| まちづくりの方針 | ● | ● | ● | ● | ● |

■戦略的な施策展開



| | | | |
|------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|
| <p>戦略1 安全・安心に住み続けられる</p> | <p>戦略2 地域コミュニティで支え合う快適な生活</p> | <p>戦略3 社会変化に即し、移動の自由が確保される</p> | <p>戦略4 産業・交流などによる地域の活性化</p> |
|------------------------------|-----------------------------------|------------------------------------|---------------------------------|

図 1-3 本計画の全体の流れ